

## 会議録

会議名	嵐山町子ども・子育て会議						
開催日時	令和元年8月22日(木)		開会	午後2時00分			
			閉会	午後3時30分			
開催場所	嵐山町ふれあい交流センター						
会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 (1) 量の見込み(案)について (2) その他 4. 閉会						
公開・非公開の別	公開	傍聴者数		0人			
非公開の理由 (非公開の場合)							
委員出欠状況	会長	田中 恵子	出	委員	遠藤 恵美		
	副会長	西川 光治	欠	委員	小島 誠		
	委員	青木 裕子	出	委員	和島 俊介		
	委員	田邊 明子	出	委員	石井 彰		
	委員	権田 ひろみ	出	委員	新井 吉孝		
	委員	松本 千絵	出	委員	千葉 恵理子		
	委員	関根 盛敏	出	委員	田中 操		
	委員	池亀 竜行	出	委員			
	委員	池亀 聰美	出	出席者13人 欠席者3人			
	子育て支援課長 前田 宗利			子育て支援課副課長 菅原 広子			
事務局	(株)サーベイリサーチセンター 木谷祐輔						

次 第	顛 末
1 開 会	菅原副課長
2 あいさつ	<p>(1) 量の見込み（案）について          副課長&gt;1号の量の見込みについての説明。          課長&gt;見込みの数値は国の算出方法があり、実際の数値とかけ離れる。過去の実績の数値から算出した。          会長&gt;委員の承認を求める。          委員&gt;承認。</p> <p>副課長&gt;2号認定説明。          課長&gt;保育園の方の176名は町内の4カ所の保育園の3～5歳のトータルである。町では170名が定員だが、職員の配置を変える等176名で、待機児童がなくなるということである。          会長&gt;認可保育所のしらこばと、若草、東昌、東昌第二、今の定員でそのままいくということでよいか、委員の承認を求める。          委員&gt;承認。</p> <p>副課長&gt;3号認定説明。          課長&gt;3号認定についても国の試算ではなく、町の実績から数値を算出している。最終的に待機児童も解消し、若干空きができるようになる。          会長&gt;この見込みについては、これでよいか、委員の承認を求める。          委員&gt;承認。</p> <p>会長&gt;待機児童等の問題も事務局と各保育園との調整、確認になるが、これでよいか、承認を求める。          委員&gt;承認。</p> <p>課長&gt;1号の補足に戻るが、8ページ②の確保方策の町内100人は嵐山幼稚園の4歳と5歳なので、3歳児教育のニーズについては町外の幼稚園で確保策を考えている。          会長&gt;嵐山幼稚園は4歳5歳と決まっている。実際、本幼稚園は年長が少なく、年少が多い。来年入る予定のお子さんがかなり多いと思われる。幼稚園としては、町から4歳5歳の教育を充実するよう言われているので、よく見直しし教育を充実したい。3歳児が他へ行っている。現状では無理だが、今後、園児が減っていくと幼稚園としてどうするか考えていく必要がある。          それでは、1号認定の件で意見があるか確認する。          意見がないので、現状を理解いただいたということで、了解を得る。</p> <p>副課長&gt;地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（案）、1) 2) 3) 4)          5) 6) 7) 8) 9) 10) 11) 説明。          課長&gt;「11) 放課後児童健全育成事業」確保内容の定員210名とあるが、昨年度途中から学童保育施設が指定管理者になり定員を見直している。実際は志賀小学校の定員が実際には60名のため、定員を200名に変更していた</p>
3 議 題	

だきたい。

会長>（2）の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて質問・意見はあるか、委員へ確認。

課長>子育て応援ガイドブックに事業内容について書かれており、転入、出生された家庭に配っている。参考にしていただきたい。

課長>補足説明。P14 の利用者支援事業は、国からは、必ず市町村で 1 事業実施するように言われており、町では、子育て世代包括支援センターで実施することになっている。嵐山町は、子どもの数から 1 か所となっている。

会長>地域子育て支援拠点については、国から言われていることもあり、嵐丸ひろば以外にもう 1 カ所を増進センターの 2 階を活用したい意向があるということか。

課長>嵐山町は今まで 1 か所だった。増進センターの 2 階に子育て広場レピをつくったが、常設ではない。そこを常設にできれば拠点として使いたいと考えている。

委員>増進センターの子育て広場は常設ではないが、嵐丸ひろばのように常設にしたいということか。

課長>拠点というのは、国の条件があり、週 3 回 6 時間以上開設していることができれば、拠点の条件を満たすということ。

委員>嵐丸ひろばのように週 5 日、午前から午後の長時間ではないということか。

課長>1 日 6 時間。6 時間開設している日を週 3 日やらなくてはならない。そこをクリアすれば拠点として条件を満たす。

会長>人員（職員）の確保ということか。

課長>すでに子育て広場レピに保育士が配置されていますから、午前中だけの勤務形態なので午後もとなると、新年度に検討となる。

委員>北部のほうにも必要ではないか。

課長>各交流センターに常設がなかった。北部は嵐丸ひろばよりも小さい子供の利用が多いので、年齢によるすみわけも必要かと考えている。

委員>今、社協が担って嵐丸ひろばをやっているが、やり方について今後はどうするか。

会長>嵐丸ひろばは、社協を中心にやっているので、今後どうするかは計画をしていくということで、何かほかにあるか。

副課長>21 ページの一時預かり事業を東昌保育園でやっているが、1,400 日と計上しているが、180 日で、1 日 8 人で大丈夫なのか。

委員>基本的には 7~8 人。4 月と 5 月は在園児も進級したばかりと新入園児の状態もあるので、もうすこし少ないと思う。

副課長>去年の実績では 2,000 人みている年もあったが、年齢にもよるのか。

委員>預かるお子さんによる。0 歳・1 歳など小さい子が多いと少なくなる。

会長>他にはよろしいでしょうか。具体的な数値と実績を基にここまで出した事は大変だったと思う。幼稚園・保育園・地域の見通しになる。ありがとうございました。それでは、意見・質問がないので、（1）についてはこれで終了とします。

	(2) その他 会長>事務局から事務連絡をしてもらう。 課長>今後の話も含めて、ニーズ量が確保策より多い場合が問題で、保育園をつくるとか、事業を考えないといけない話になる。今の体制で子育て支援事業は実施していくことになる。数字をもとに子育て支援事業計画を作成していく。人口推計の出生数について、次回もう一度検討したい。 副課長>次回の会議は10月の下旬を考えている。 会議録署名人を指名させていただく、権田委員、松本委員にお願いする。 会長>よろしいでしょうか。では、今日の会議をもとに事業計画を見直し、後半の39ページ以降は次回提案をお願いします。
4 閉会	菅原副課長

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和元年11月15日 署名委員 権田 ひろみ

令和元年11月15日 署名委員 松本 千絵